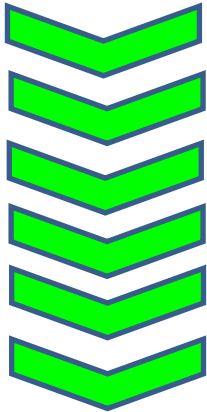


# 禁煙外来治療費助成制度の流れ

登録申請



登録申請（電子申請・FAX・郵送・窓口）



・目黒区役所健康推進課公害保健係（総合庁舎3階）へ提出してください。

治療  
開始



約一週間後、登録決定通知が送付されたら



治療の開始



- ・概ね 12 週間で 5 回の診療です。
- ・治療にかかった領収書及び明細書（写し可）は助成金交付申請の際に必要となりますので、必ず保管してください。

助成金  
交付申請

登録決定日から6ヶ月以内